

「つながる！ひろがる!!共済」と仲間づくり交流会」を開催

「つながる！ひろがる!!共済」と仲間づくり交流会」を開催

共済の魅力を語って みんなですべて仲間を増やそう



学習と交流・ワークショップ形式で「対話と学びあい」を実践しながらすすめました。テーブルごとに4~5人ずつが座って、少人数グループだったので、対話もはずんで和気あいあいと交流を深めることができました

大阪自治労連は2月23日、仲間づくりと自治労連共済の加入をすすめるため、「つながる！ひろがる!!共済と仲間づくり交流会」を大阪グリーン会館にて開催しました。坂田委員長は、「交流会では、実践的な「参加型」ワークショップ形式で行います。役員が自治労連共済を学んで、この春から職場で「対話」にふみ出し、要求の実現のために「あなたの力が必要です」と呼びかけ、「対話と学びあい」をすすめてよ」と呼びかけました。

自治労連共済の魅力を仲間へ語ろう

第1部では、自治労連共済の榎尾専務理事が「自治労連共済を知って仲間を広げよう」と題して講演しました。「共済って何？」と問いかけて、「この助けあ



自治労連共済・榎尾専務理事

い活動に組合員の参加で自覚が高まり、組合への信頼と団結が深まります。仲間づくりにも組合の魅力ある共済制度として大いに役立っています」と説明。加入者の拡大には、「自治労連共済の優位性を理解してから対話をすすめて、自治労連共済の種目がない保障を問われても、「保険はわからないなあ」で終わらず、簡単な想定問答などづくりましょう。組合員さんの生活や悩みごとにも直結する相談ができれば、組合への信頼も高まります。皆さんの保険からどんな保障がほしいか、組合員

「つながる」「ひろがる」行動の具体化を

さんの人生観や考え方で違います。まずは耳を傾けて寄り添いましょう」と呼びかけました。

第2部の基調報告で寺内副委員長は、労働組合を取り巻く情勢をふまえて、「労働組合が賃上げの世論を引っ張る」「フジテレビ側に厳しく臨む労働組合をみて組合員が6倍に増えた」「そこに労働組合がある意義と、組合員をつないでいくことが重要」と報告しました。秋の拡大月間では、賃金確定

基調報告で「増やす人を増やそう」と提起する寺内副委員長



大阪府職労・小松委員長

仲間づくりのための「対話の秘訣」を学んでやってみよう

大阪府職労の小松委員長による学習&ワークショップでは、「なんで「仲間づくり」したい

有効な約束を得るための対話の秘訣

たいわやね

タイミングを作る、まずたずねる
・課題を見つける、関心を聞く

いま行動しなければ
・緊急性や希望を伝え、気持ちを高める

わたしとあなたにとって
・なぜ私は行動するのか、あなたにどう影響するのか、計画を話す

やくそくする
・明確な約束をしよう、方法や時間、場所などを押す

ねんを押す
・次につなげる、リスクも伝える

大阪自治労連

の？」「仲間づくりのために何を伝え、何が共有できればいい

だろう？」などワークシートを使って、グループで話しあいながらすめました。

なかなか対話に踏み出せないのはなぜか、改めて「対話」することを客観的にとらえ、有効な約束を得るための対話の秘訣「た」「い」「わ」「や」「ね」から実際にガイドラインをつくり、ペアになってロールプレイをしました。交流会では、「つながる」「ひろがる」で仲間づくりと共済の加入をすすめて、それぞれ単組での新人職員や未加入者と対話を広げて、積極的に組合の加入を呼びかけることが確認されました。春の組織拡大月間で大きく前進しましょう。

「振り返り」で共有された声

- * 対話の道すじとか考えたことがなかったので整理できた。聞くだけでなく、しゃべってアイデアなど出さうことで、いろいろな意見があった。
- * 共済が大事、力を入れたい。おしゃべりが好きではないけど「た・い・わ・や・ね」を意識して対話をしたい。
- * 共済の話聞いて、イメージが広がった。なかなか議論できてなかったので、広げることを話せてよかった。背中を押してもらった機会になった。お互いを応援しあうことは大事だと感じた。
- * アウトプットとインプットの繰り返しで見てきたものがある。対話に踏み出せないことに悩んでいたが、応援されて伸びしろがあると思った。

今月のキーワード

ワークショップ

ワークショップ (workshop) とは、参加者が主体的に活動する体験型の講座やグループ学習、研究会など、学びや創造、問題解決やトレーニングの手法です。本来は「作業場」「仕事場」を意味する言葉です。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場で、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、みんなが話しやすい少人数で、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラーとなっています。

今月のキーワード

自治労連共済

自治労連が労働組合法にもとづき、組合員とその家族のために福利厚生事業で運営する自主共済です。民間保険のような営利目的でなく、組合員相互の助けあい制度なので、手軽な掛金で十分な保障が魅力となっています。組合員や加入者の声を何よりも尊重し、事業内容や決算・予算など、すべてを公開しています。各労働組合に支所を設置し、日常的な組合員のフォロー体制で運営しています。詳しくは組合担当者に問い合わせください。